

くらしの広場

2018年
秋号

No.344号

品川区消費者センター ☎03-5718-7181 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

品川区消費者センターでは、SNS等がきっかけで、色々なトラブルに巻き込まれたという相談が増えています。

簡単に高額収入を得られる!という儲け話にご用心!

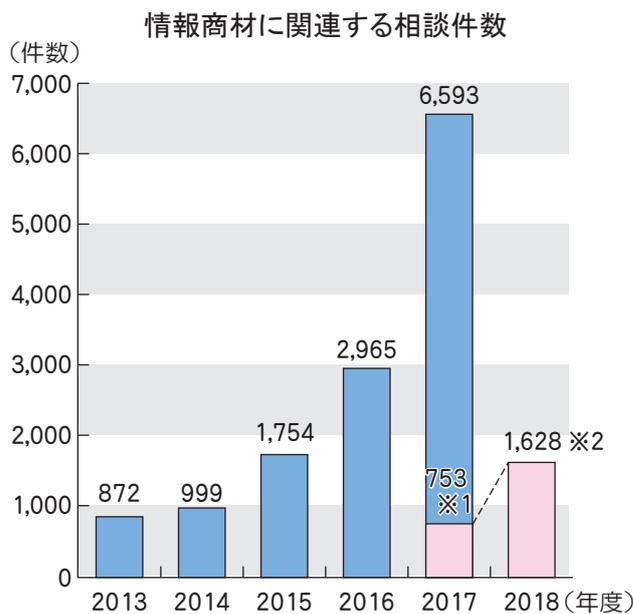
情報商材（お金儲けのための情報）、投資を装った話、在宅ワークなどに誘導され、いわゆる「儲け話」に大切なお金をだまし取られるという相談が急増しています。被害者の年齢も若い方から、老後の資金の足しにというシニアまで広い範囲に及んでいます。

1日3回パソコンをクリックするだけで毎月30万円が、永久にもらえる方法!

私が月収50万円になるためにやった●●な方法!

仮想通貨で1億円儲かる方法をあなただけに教えます!

在宅ワークで相談相手になるだけ、収入がなんと月30万円になる方法!



※1 2017年度同期件数(2017年6月30日までのPIO-NET登録分)

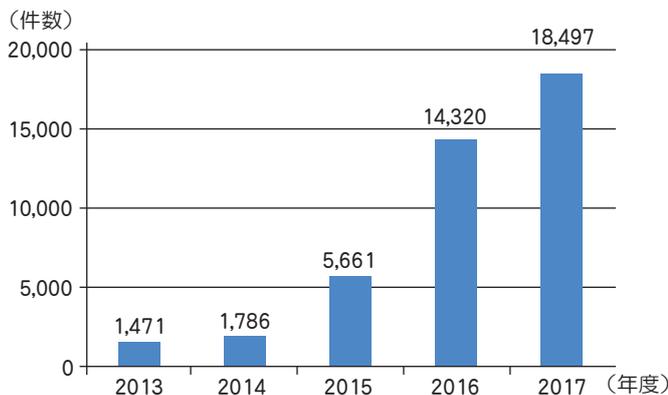
※2 2018年6月30日まで (国民生活センターより)

- ・「誰でも!」・「必ず!」・「絶対儲かる!」そんな甘い話はありません。そんなことがあれば、勧めている本人がやっているはずです。
- ・悪意のある人たちは、このようなお金を儲けるための「情報(ノウハウ)」を「商材」として売ってお金を稼いでいるのです。
- ・クレジットを利用し情報商材を買って、言われるような収入が得られなくても、クレジット会社は返済を待ってくれません。最悪、自己破産になってしまうケースもあります。
- ・うまい話は詐欺かもしれません。先にお金を払わせる儲け話はない!と思って下さい。

定期購入の「お得な初回限定!」にご注意!

一昨年あたりから、インターネット通販などで、「お試し」と思って安く買ったものが、実は「定期購入の初回限定価格」だったという相談が全国の消費生活センターへ寄せられています。特にスマホの画面から注文し商品を受け取った後、2回目が届き、はじめて定期購入とわかったという声も・・・

「定期購入」に関する相談件数



※「定期購入」の相談件数は、通信販売で「お試し価格」「初回無料」などをうたった健康食品、化粧品、飲料の定期購入に関する相談を集計したものである。(国民生活センターより)

このため、2017年12月1日～特定商取引法が改正。表示義務の追加・明確化が図られ、定期購入契約に関しては、消費者が勘違いしないようにルール化されました。

- ・定期購入である事を分かりやすく表示!
- ・総額表示もするように!

ネット通販を利用する場合、「1回限り」なのか定期購入の「初回」なのか、最終確認画面でも、値段をよく確認しましょう。



パソコンの“偽警告”にご注意!

パソコンでインターネットを閲覧中に、色々なトラブルに巻き込まれた相談が寄せられています。

〈ケース①突然ピーピーという警告音が・・・〉

「ウイルスに感染」など不安をあおる警告メッセージが表示される通称“偽警告”の相談が寄せられています。

閉じようと思っても閉じられず、焦って貼り付いた画面の連絡先へ電話をしたところ、かたことの日本語を話す人が出て改善するため遠隔操作ソフトをインストールするよう言われ、指示に従いクレジットカード番号を伝え決済。その後もサポート契約を勧められたりした影響で、中にはパソコンの調子が悪くなったものもありました。



〈ケース②バージョンアップが必要です!というポップアップが・・・〉

まるで正規のバージョンアップかと勘違いするようなソフトなポップアップが現れ、バージョンアップをするためにクレジットカード手続きをするように誘導されました。

- ・警告音が鳴ったり、ポップアップが出たとしても、焦って連絡したりしないように!
- ・安易にクレジットカード情報など伝えないように!
- ・信頼できるPCの相談窓口へ問い合わせるか、クレジット会社や、消費者センターへ相談しましょう。
- ・IPA(情報処理推進機構)のHP(<https://www.ipa.go.jp/index.html>)でも注意喚起しています。



一般社団法人「700MHz 利用推進協会」による ~~~ テレビの「受信障害」対策の実施が始まります ~~~

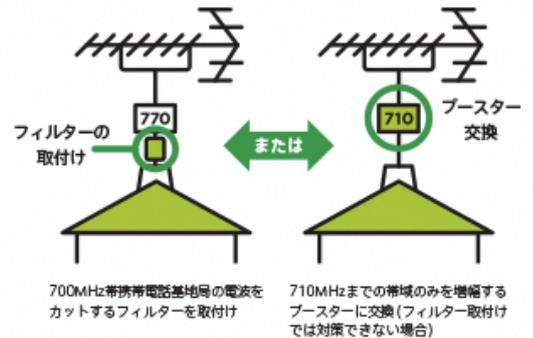
ケータイ・スマートフォンの通信量の増大に対応するため、携帯電話会社が700MHzの帯域を利用する事になりました。テレビアンテナを利用してテレビをご覧になっているお宅のテレビに影響が出る可能性があり、この秋から受信障害の対策が実施されることになりました。費用は携帯電話会社4社が負担します。

《作業内容》

<対象は??>

ケータイ・スマートフォンが700MHzの帯域を利用する地区で、テレビアンテナとブースター(旧型)を設置して地デジをご覧になっているお宅が対象です。(対策員が確認します)

※ケーブルテレビや光テレビでテレビをご覧になっているお宅は影響を受けないため関係ありません。



<どんな作業をするの??>

主に屋根に上がってアンテナの受信障害対策をします。

フィルターを取り付けるか、またはブースターの交換をします。

<対象のお宅は??>

対象地域には、事前に右記のチラシが入ります。

作業は一切費用がかかりません。

チラシの電話番号が下記の番号であれば直接電話して確認もできます。

0120-700-012



一般社団法人
700MHz利用推進協会
Association of 700MHz Frequency Promotion

当協会は携帯電話事業者4社が設立した一般社団法人です。

①
J180608

テレビの「受信障害」対策を 実施しています。



なぜ?

当地区は、ケータイの新たな電波帯利用に伴い、ご視聴中のテレビの映像に影響が出る可能性の高い地域だからです。
※ケーブルテレビや光ケーブルでテレビをご覧の場合は影響ありません。

なにをするの?

まずは、私たち対策員が現在お使いのテレビアンテナを調査させていただき、必要な場合は、対策作業をいたします。

後日、ご説明のために、あらためてお伺いいたします。
費用は一切かかりません。

NEXT
700
MHz

「NEXT! 700MHz」

それは、地デジ移行で空いた電波帯(700MHz帯)をケータイやスマートフォンで利用できるようにするためのプロジェクト。この一大プロジェクトを円滑に推進していくため、ケータイ4社によって設立されたのが700MHz利用推進協会です。

お問い合わせは[700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンター]まで



0120-700-012

受付時間 9:00 ~ 22:00 (年中無休)

※伊豆諸島等の上記電話番号等につながらない場合は、TEL: 059-3766-0700(無料)までお問い合わせください。








暮らしのヒント

消費者センターでは、消費生活教室を実施しています。
教室で学んだことを日々の暮らしに活かしましょう。
消費生活教室は広報しながらでお知らせします。

●整理収納で子どもの「生きる力」を育もう●

一般社団法人 親・子の片づけ教育研究所
理事 橋口真樹子さんに学びました

お片づけは、子どもにとって大切な「生きる力」を育むことができます。子どもと一緒に我が家を片づける4つのコツがあります。

①「使う場所」に収納する

例えば、ダイニングで使うものはダイニング内に定位置を決め「使う場所」に収納すること。

②適量は管理できる量にする

「要・不要」ではなく「使っている・使っていない」で整理すること。おもちゃを整理するタイミングは「誕生日・クリスマス」の前にするのがベスト。そして、**子どもの判断に親が口を出さないこと。**

③引出しと棚を使って収納する

引出しは、箱で仕切って立てて収納。棚は細かいものはまとめて、手前を動かしやすいこと。

④子どものやる気をつぶさない

シンプルに伝えて言い分を聞く、**ママのやり方を押しつけない、やってくれた時こそ気づいてほめる「感じのいい声かけ」**が大切。



●おこづかいゲームで「お金の使い方」を学ぼう●

NACS消費者教育委員長 窪田久美子さんに学びました

夏休み親子消費生活教室ということで、小学1～3年生と保護者を対象にした教室を開催しました。

おもちゃのお金を使って、1,000円の予算で遠足に持っていくものを買うお買い物体験をしました。保護者がお店屋さん役になり、本格的なお買い物体験ができました。



【子どもの感想】

- ・お金は大切にしようと思った。(1年女子)
- ・お金を無駄に使ってはダメと思った。(2年男子)
- ・よく考えないと少ししか買えないので、難しいなと思った。(1年女子)
- ・ほしいものを買うために、スーパーボールと炭酸水を交換した。(1年女子)

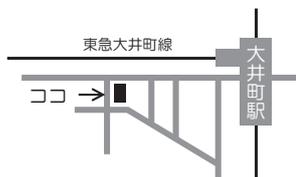
品川区消費者センター

大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

大井町駅
徒歩5分

相談専用ダイヤル

☎5718-7182



月～金曜日 9:00～16:00

電話・来所

土曜日 12:30～16:00

電話のみ

第4火曜日 16:00～19:00

電話のみ

年末年始・祝日はお休みです